令和 8 年 11 月 6 日

債権者各位

大阪市中央区南新町一丁目 2 番 10 号
ユニソル株式会社
代表取締役　古里　龍平

大阪市中央区南新町一丁目 2 番 10 号
フルサト工業株式会社
代表取締役　谷口　英康

吸収分割公告

上記会社は吸収分割してユニソル株式会社（甲）はフルサト工業株式会社（乙）の岐阜商事株式会社（岐阜市城東通二丁目 49 番地の 2）の株式の保有及び同社の経営管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は、令和 9 年 1 月 1 日であり、甲は会社法第 796 条第 2 項、乙は会社法第 784 条第 2 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに分割を決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 か月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）　https://www.unisol-corp.com

（乙）　http://www.furusato.co.jp/ir/publicnotice

以上